

入居できる人は？

65歳以上で「環境上の理由」及び「経済的理由」により自宅で生活する事が困難な方

環境上の理由

心身に障がいがあって日常生活を送ることが困難であり、かつ世話をしてくれる人がいない場合や家族との同居が続けられない。住むところがないか、あっても環境が非常に悪い場合など。

経済的理由

本人の世帯が生活保護を受けている場合や、世帯の生計中心者が市区町村民税の所得割を課されていない場合など。

入居までの流れ

